

## 核燃料物質使用許可と保安規定との対応表

NFDホットラボ施設保安規定	使用許可申請書(本文)	添付書類（核燃料物質の使用に必要な技術的能力に関する説明書、障害対策書、安全対策書及び品質管理体制整備の届出）
(目的) 第1条	該当なし	該当なし
(適用範囲) 第2条	該当なし	該当なし
(基本方針) 第3条	該当なし	11.添付書類(原子炉等規制法施行令第38条第2項に定める書類) 2.放射線業務従事者及び管理区域境界、周辺監視区域境界に係る実効線量評価 (1)放射線業務従事者の実効線量
(関係法令及び規定の遵守) 第4条	該当なし	安全対策書 「2.発生すると想定される事故の種類及び程度並びにこれらの原因または事故に応ずる災害防止の措置 2.9 準拠規格及び基準」
(保安に係る組織) 第5条 2	該当なし	11-3.核燃料物質の使用に必要な技術的能力に関する説明書 「説明」、「組織図」
(職務) 第6条	該当なし	11-3.核燃料物質の使用に必要な技術的能力に関する説明書 「説明」
(下部規程の制定) 第7条 2	該当なし	該当なし
(核燃料取扱主務者の選任) 第8条 2	該当なし	11-3.核燃料物質の使用に必要な技術的能力に関する説明書 「説明」
(核燃料取扱主務者の職務) 第9条	該当なし	11-3.核燃料物質の使用に必要な技術的能力に関する説明書 「説明」
(意見等の尊重) 第10条	該当なし	該当なし

NFDホットラボ施設保安規定	使用許可申請書(本文)	添付書類 (核燃料物質の使用に必要な技術的能力に関する説明書、障害対策書、安全対策書及び品質管理体制整備の届出)
(放射線安全委員会) 第11条 2 3	該当なし	11-3.核燃料物質の使用に必要な技術的能力に関する説明書 「組織図」
(品質マネジメントシステムの策定) 第12条 2 3	10.1 使用施設等の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の整備に関する事項 3. 品質マネジメントシステム	11-3.核燃料物質の使用に必要な技術的能力に関する説明書 「説明」、「組織図」
(技術情報の共有) 第13条	該当なし	該当なし
(情報の公開) 第14条 2	10.1 使用施設等の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の整備に関する事項 7.2.3 外部とのコミュニケーション	該当なし
(教育訓練) 第15条 2 3 4 5 6 7 8 9	10.1 使用施設等の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の整備に関する事項 6.2 要員の力量の確保及び教育訓練	11-3.核燃料物質の使用に必要な技術的能力に関する説明書 「保安教育・訓練」
(従業員以外の放射線業務従事者への教育訓練) 第16条 2	該当なし	11-3.核燃料物質の使用に必要な技術的能力に関する説明書 「保安教育・訓練」
(要員の配置) 第17条	10.1 使用施設等の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の整備に関する事項 6.2 要員の力量の確保及び教育訓練	11-3.核燃料物質の使用に必要な技術的能力に関する説明書 「有資格者数」
(核燃料物質等の取扱計画及び報告) 第18条	該当なし	該当なし

NFDホットラボ施設保安規定	使用許可申請書(本文)	添付書類 (核燃料物質の使用に必要な技術的能力に関する説明書、障害対策書、安全対策書及び品質管理体制整備の届出)
(臨界管理) 第19条 2 3	10.閉じ込めの機能、遮蔽その他の事項に関する使用施設及び廃棄施設の位置、構造及び設備 「(6)核燃料物質の臨界防止」	安全対策書 「2. 発生すると想定される事故の種類及び程度並びにこれらの原因または事故に応ずる災害防止の措置 2.4 臨界」 「4. 臨界安全の詳細」
(核燃料物質等の使用) 第20条 2	2. 使用の目的及び方法  7.使用施設の位置、構造及び設備 「7-3 使用施設の設備」(使用場所の最大取扱量を記載)	安全対策書 「4. 臨界安全の詳細 表4-2 臨界管理基準を満足する最大取扱量」
(使用の表示) 第21条	該当なし	安全対策書 「4. 臨界安全の詳細 4.2.3(vi) 臨界管理作業手順及び計量管理」
(核燃料物質等の仮保管) 第22条	2.使用の目的及び方法 「使用の方法」(廃棄物(核燃料汚染物)処理の手順を記載)	該当なし
(設備・機器の操作) 第23条 2 3	10.1 使用施設等の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の整備に関する事項 6.2 要員の力量の確保及び教育訓練  2.使用の目的及び方法	該当なし
(安全装置の作動条件) 第24条 2 3	7.使用施設の位置、構造及び設備 「7-3 使用施設の設備」(インターロック設備)(警報設備(プール水水位警報))(放射線監視設備(インセルモニタ))	障害対策書 「2. 発生すると想定される事故の種類及び程度並びにこれらの原因または事故に応ずる災害防止の措置 2.4.2 プール内で使用済燃料集合体を取扱う場合の遮蔽」(最短水深2.6m以上確保)
(警報設備の管理) 第25条 2	7.使用施設の位置、構造及び設備 「7-3 使用施設の設備」(警報設備)	該当なし
(地震、火災等の発生時の措置) 第26条 2	該当なし	安全対策書 「2. 発生すると想定される事故の種類及び程度並びにこれらの原因または事故に応ずる災害防止の措置 2.1 火災、2.3 地震」

NFDホットラボ施設保安規定	使用許可申請書(本文)	添付書類（核燃料物質の使用に必要な技術的能力に関する説明書、障害対策書、安全対策書及び品質管理体制整備の届出）
(異常時の措置) 第27条 2 3	該当なし	安全対策書 「2. 発生すると想定される事故の種類及び程度並びにこれらの原因または事故に応ずる災害防止の措置 2.8 通報等」
(管理区域) 第28条 2 3	7.使用施設の位置、構造及び設備 「7-2 使用施設の構造」(第7-9～11図)	該当なし
(一時管理区域) 第29条 2 3	該当なし	該当なし
(管理区域における特別措置) 第30条 2 3 4 5	該当なし	該当なし
(周辺監視区域) 第31条 2	該当なし	11-1.使用施設等の位置、構造及び設備の基準に対する適合性に関する説明書 「2. 放射線業務従事者及び管理区域境界、周辺監視区域境界に係る実効線量評価」(図11.2.2 周辺監視区域境界における核燃料及び放射性物質等の影響を考慮した実効線量評価位置)
(管理上の人との区分) 第32条 2 3 4	該当なし	該当なし
(管理区域の出入り管理) 第33条 2 3 4	7.使用施設の位置、構造及び設備 「7-3 使用施設の設備」(放射線監視設備(ハンドフットクロスモニタ))	障害対策書 「4.放射線管理 4.1 屋内管理」
(管理区域内ゾーン間の物品の移動) 第34条	7.使用施設の位置、構造及び設備 「7-2 使用施設の構造」(第7-9～11図)	障害対策書 「4.放射線管理 4.1 屋内管理」

NFDホットラボ施設保安規定	使用許可申請書(本文)	添付書類 (核燃料物質の使用に必要な技術的能力に関する説明書、障害対策書、安全対策書及び品質管理体制整備の届出)
(管理区域外への物品の持出) 第35条 2 3	該当なし	障害対策書 「4.放射線管理 4.1 屋内管理」
(作業に伴う放射線管理) 第36条 2	該当なし	該当なし
(緊急作業上の被ばく管理) 第37条 2 3 4 5	該当なし	該当なし
(請負会社等の放射線防護) 第38条	該当なし	該当なし
(外部放射線に係る線量率等の測定) 第39条 2 3 4 5	7.使用施設の位置、構造及び設備 「7-3 使用施設の設備」(放射線監視設備(エリアモニタ))	障害対策書 「4.放射線管理 4.2計器による管理(エリアモニタ)、4.5 野外管理」
(床、壁等の表面密度の評価) 第40条 2 3 4 5	該当なし	障害対策書 「4.放射線管理 4.3 定常管理」
(線量の評価) 第41条 2 3	該当なし	障害対策書 「4.放射線管理 4.4 作業者の外部被曝、内部被曝管理」
(放射線測定器の管理) 第42条 2 3 4 5	7.使用施設の位置、構造及び設備 「7-3 使用施設の設備」(放射線監視設備(スタック排気モニタ、インセルモニタ、エリアモニタ、ハンドフットクロスモニタ))	該当なし

NFDホットラボ施設保安規定	使用許可申請書(本文)	添付書類（核燃料物質の使用に必要な技術的能力に関する説明書、障害対策書、安全対策書及び品質管理体制整備の届出）
(放射線測定器による測定及び評価方法) 第43条	該当なし	該当なし
(施設管理方針) 第44条	該当なし	該当なし
(施設管理目標及び施設管理実施計画) 第45条 2 3	該当なし	安全対策書 「2. 発生すると想定される事故の種類及び程度並びにこれらの原因または事故に応ずる災害防止の措置 2.10 検査, 修理等に対する考慮」
(施設管理の継続的改善) 第46条 2	該当なし	該当なし
(特別な施設管理の実施) 第47条	該当なし	該当なし
(使用前検査) 第48条 2 3	該当なし	該当なし
(核燃料物質等の受渡し管理) 第49条 2 3 4	7.使用施設の位置、構造及び設備 「7-3 使用施設の設備」(使用場所の最大取扱量を記載)	安全対策書 「4. 臨界安全の詳細 表4-2 臨界管理基準を満足する最大取扱量」
(核燃料物質等の貯蔵) 第50条 2 3 4	5. 予定使用期間及び年間予定使用量(ホットラボ施設) 8. 核燃料物質の貯蔵施設の位置、構造及び設備 「8-3 貯蔵施設の設備」(貯蔵設備の最大収納量を記載)	該当なし
(周辺監視区域内に係る運搬) 第51条 2	該当なし	該当なし
(周辺監視区域外に係る運搬) 第52条	該当なし	該当なし

NFDホットラボ施設保安規定	使用許可申請書(本文)	添付書類（核燃料物質の使用に必要な技術的能力に関する説明書、障害対策書、安全対策書及び品質管理体制整備の届出）
(気体状の放射性廃棄物の廃棄) 第53条 2 3 4	9.核燃料物質又は核燃料物質によって汚染された物の廃棄施設の位置、構造及び設備 「9-1 気体廃棄施設」	障害対策書 「3.放射性廃棄物の処理 3.1 気体状廃棄物の処理」
(液体廃棄物の廃棄) 第54条 2 3 4	9.核燃料物質又は核燃料物質によって汚染された物の廃棄施設の位置、構造及び設備 「9-2 液体廃棄施設」	障害対策書 「3.放射性廃棄物の処理 3.2 液体状廃棄物の処理」
(固体廃棄物の廃棄) 第55条 2	9.核燃料物質又は核燃料物質によって汚染された物の廃棄施設の位置、構造及び設備 「9-3 固体廃棄施設」	該当なし
(放射性廃棄物でない廃棄物の搬出) 第56条	該当なし	該当なし
(非常時の組織) 第57条	該当なし	該当なし
(非常時要員の確保) 第58条 2	該当なし	該当なし
(緊急時における核燃料物質の使用) 第59条	該当なし	該当なし
(非常時対応資機材の整備) 第60条	該当なし	該当なし
(通報系統) 第61条	該当なし	該当なし
(通 報) 第62条 2 3	該当なし	安全対策書 「2. 発生すると想定される事故の種類及び程度並びにこれらの原因または事故に応ずる災害防止の措置 2.8 通報等」
(非常事態の発令) 第63条	該当なし	該当なし
(非常事態における活動) 第64条	該当なし	該当なし

NFDホットラボ施設保安規定	使用許可申請書(本文)	添付書類（核燃料物質の使用に必要な技術的能力に関する説明書、障害対策書、安全対策書及び品質管理体制整備の届出）
(非常事態の解除) 第65条	該当なし	該当なし
(「原子力災害対策特別措置法」に基づく措置) 第66条	該当なし	該当なし
(設計想定事象等に係る使用施設等の保全に関する措置) 第67条	該当なし	安全対策書 「3.NFD敷地外に波及する非常事故解析」
(記録) 第68条 2	該当なし	該当なし
(報告) 第69条	該当なし	該当なし